

平成18年1月20日

各位

会社名 大阪魚市場株式会社  
代表者名 代表取締役社長 竹西 俊之助  
(コード番号 8041 大証 第一部)  
問合せ先 執行役員総合企画担当 増田 安利  
電話番号 06-6469-2150

会社分割による持株会社体制移行および株式移転による中間持株会社設立に関するお知らせ

大阪魚市場株式会社(以下「当社」という)は、本日開催の取締役会において平成18年10月1日(予定)を期して、全事業を会社分割により分社し、純粋持株会社体制に移行することおよび純粋持株会社体制移行後、株式移転により中間持株会社を設立することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、中間持株会社の設立期日については決定次第、改めてお知らせいたします。

1. 会社分割による持株会社体制移行

1. 目的

大阪魚市場グループは、水産物流通における急激な環境変化の流れに迅速に対応するために、新しい水産物流通サービス業(生産者から消費者までの水産物流通のトータルシステム)を創造し、お客様に安全・安心と満足を提供することにより社会に貢献することを通じて企業価値の最大化を図ることをグループ戦略の基本方針としております。

上記基本方針を実現するために、平成18年10月1日(予定)を期して、次の点を目的に持株会社体制に移行することといたしました。

(1) グループ経営の強化によるグループ全体の総合力の発揮

持株会社は、株主の視点から下に記します各事業に対してグループ内の経営資源を最適配分して有効活用するとともに、グループ各社の連携を強化することによって経営効率を高めて事業間の相乗効果を追求し、グループ全体の総合力を発揮してまいります。

## (2) 荷受事業および市場外事業それぞれのビジネスモデルに応じた戦略策定・推進と経営管理の実現

大阪魚市場グループは、水産物が卸売市場を経由する荷受事業と卸売市場を経由しない市場外事業をコア事業としております。水産物の市場外経由率の高まる傾向から荷受事業は成熟期にある事業、一方、市場外事業は成長エンジンとなりうる事業と位置づけております。それぞれの事業は法規制面や調達、販売、マーケティング等の戦略面で大きく異なるビジネスモデルとなっております。

そこで、荷受事業は水産物流通における市場シェアを向上させ、コスト効率を最大化する戦略を、一方、市場外事業は各地域の経済成長性や顧客ニーズの多様化に対応する戦略を推進してまいります。

そのためには、持株会社の下に両事業を置き、それぞれの事業の自立性・独立性を維持しつつ、経営責任とガバナンスの強化を徹底追求し、それぞれのビジネスモデルに合致した戦略の遂行と経営管理の仕組みを実現いたします。

## (3) 事業の選択と集中とM & A戦略の推進

水産物卸売業界の再編とビジネスモデルの変革が求められている環境変化のなかで、競争優位を確保していくためには、強みの活かせる事業に経営資源を集中投下し、非効率な事業から撤退するなど事業の選択と集中が求められております。

さらに、成長戦略を実現する上で不足する経営資源を確保するためにM & A戦略は必須であります。

持株会社体制の下では、このような戦略に機動的かつ弾力的に対応することが可能になります。

現在予定しております再編は次のとおりであります。

### 荷受事業の再編

水産物が卸売事業を経由する荷受事業を営む当社、和歌山魚類株式会社(以下「和歌山魚類」という)、滋賀県魚市場株式会社(以下「滋賀県魚市場」という)および株式会社奈良魚市(以下「奈良魚市」という)の保有する事業ノウハウや経営資源を共有・活用し、近畿圏における荷受事業のネットワークを構築することによって、当該事業の競争力強化を図ってまいります。

平成18年10月1日(予定)に持株会社体制に移行後、早期に荷受事業を統括する中間持株会社を設立し、荷受事業の再編を目指した取り組みを行ってまいります(5~6頁参照)。

### 市場外事業の再編

一方、持株会社の下に市場外事業の再編について検討を開始いたします。成長エンジンとなりうる市場外事業の競争力強化を目的として、地域を基軸とした顧客起点経営への転換を図るために、関連するグループ会社の再編をも含めて検討してまいります。

## 2. 持株会社体制移行の方式

平成 18 年 10 月 1 日(予定)を期して、当社は、全事業を新たに設立する会社(以下仮称：「新分割大阪魚市場」という)に承継させる会社分割(物的新設分割)を行い、持株会社体制に移行します。

## 3. 会社分割の日程

会社分割の詳細につきましては、本年 5 月頃に改めて発表させていただく予定ですが、持株会社体制への移行までの日程は下記のとおりです。

なお、持株会社体制への移行は、本年 6 月下旬開催予定の定時株主総会での承認および卸売市場法第 21 条第 2 項に基づく農林水産大臣の認可が得られることが条件になります。

平成 18 年 5 月頃	分割計画書承認の取締役会(予定)
平成 18 年 6 月下旬	分割計画書承認のための定時株主総会(予定)
平成 18 年 10 月 1 日	分割期日(予定)

## 4. 会社分割の条件等

会社分割における株式の割当、分割により増加する資本の額、分割交付金、承継会社が承継する権利義務、債務履行の見込み、新たに就任する役員等の会社分割の条件については確定次第、改めてお知らせいたします。

## 5. 持株会社の機能および持株会社体制移行後のグループ組織体制

### (1) 持株会社の機能

持株会社には以下の機能を置く予定ですが、詳細は確定次第、改めてお知らせいたします。

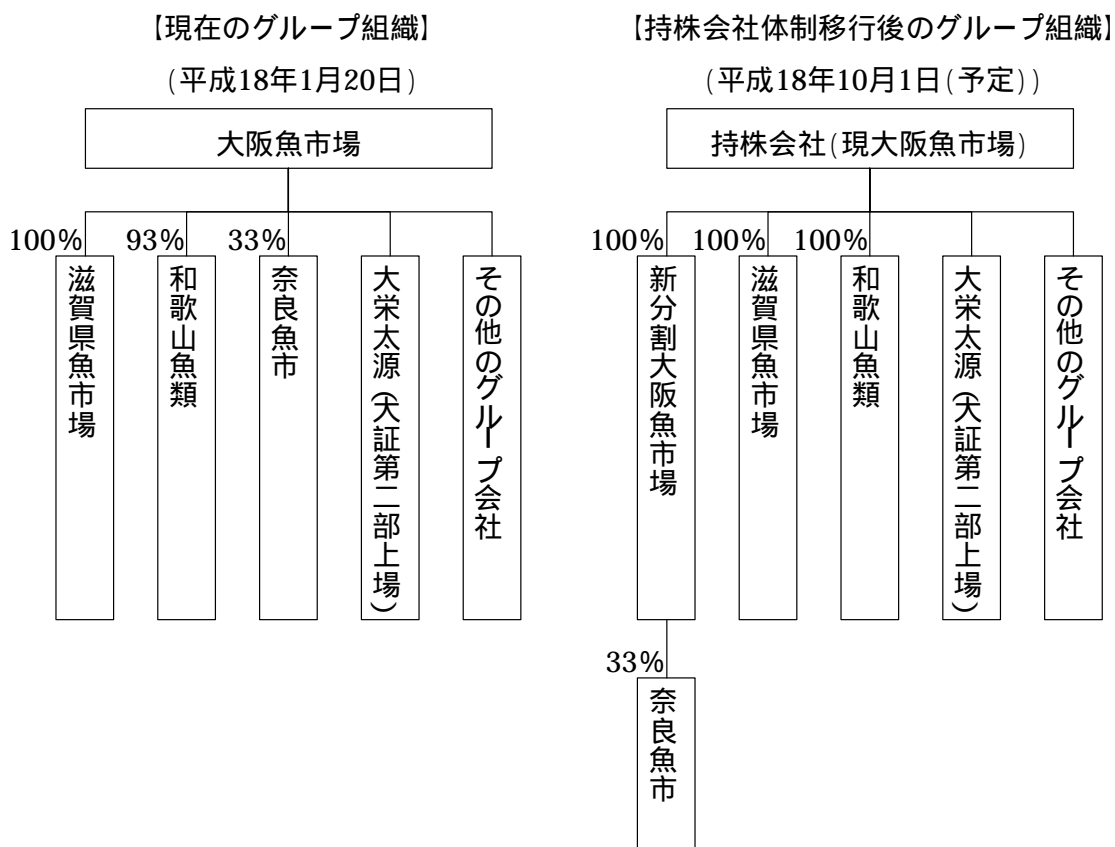
グループ戦略策定機能

グループ・ガバナンス機能

事業支援機能

シェアードサービス機能

(2) 持株会社体制移行後のグループ組織体制



6. 承継する事業部門の内容

(1) 部門の事業内容

水産物卸売業

(2) 経営成績 (平成17年3月期)

[単位:百万円]

	水産物卸売業 (a)	当社実績 (b)	比率 (a/b) (%)
売上高	214,603	214,603	100.0
売上総利益	9,170	9,170	100.0
営業利益	1,552	1,552	100.0
経常利益	1,723	1,723	100.0

(3) 譲渡資産・負債の項目・金額

確定次第、改めてお知らせいたします。

## 7. 持株会社体制移行後の当社の状況

持株会社体制移行後における商号、事業目的、本店所在地、代表者、資本金等の当社の状況は確定次第、改めてお知らせいたします。

## 8. その他

平成 18 年 10 月 1 日（予定）の持株会社体制移行までに和歌山魚類を当社の完全子会社にする予定であります。

## 1. 株式移転による中間持株会社設立

### 1. 目的

水産物が卸売市場を経由する荷受事業を営む当社、和歌山魚類、滋賀県魚市場および奈良魚市の保有する事業ノウハウや経営資源を共有・活用し、近畿圏における荷受事業のネットワークを構築することによって、当該事業の競争力強化を図ってまいります。

平成 18 年 10 月 1 日（予定）に持株会社体制に移行後、早期に荷受事業を統括することを目的とした中間持株会社を設立し、荷受事業の再編を目指した取り組みを行ってまいります。

### 2. 中間持株会社設立の方式

物的新設分割によって持株会社の下に完全子会社として新設される新分割大阪魚市場と和歌山魚類および滋賀県魚市場は、株式移転により共同して完全親会社（中間持株会社）を設立いたします。

### 3. 株式移転の条件等

株式移転の日程、株式移転比率、株式移転交付金等の株式移転の条件等は、確定次第、改めてお知らせいたします。

### 4. 中間持株会社の機能および中間持株会社設立後のグループ組織体制

#### （1）中間持株会社の機能

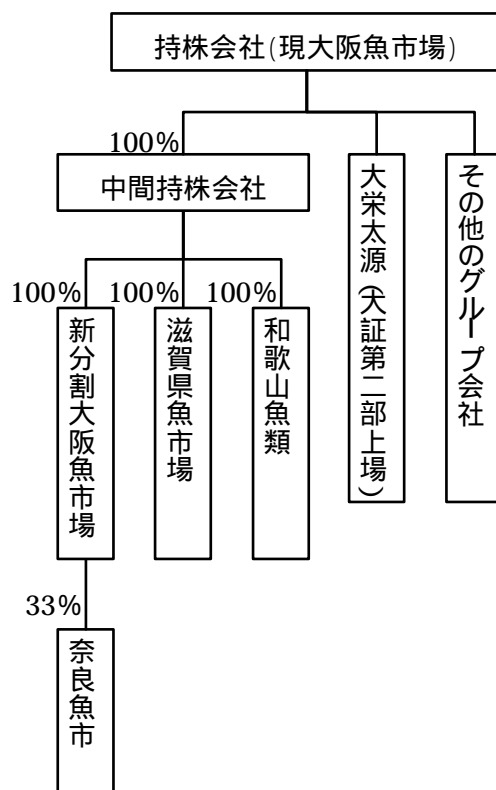
荷受事業の特性に合わせた間接機能として、以下の機能を置く予定ではありますが、詳細は確定次第、改めてお知らせいたします。

荷受事業戦略策定機能

ガバナンス機能

事業支援機能

(2) 中間持株会社設立後のグループ組織体制



5. 新会社(中間持株会社)の概要

中間持株会社の商号、事業目的、本店所在地、代表者、資本金、発行予定株式数、決算期等の新会社(中間持株会社)の概要は、確定次第、改めてお知らせいたします。

・マルハグループ本社との業務提携

平成17年3月28日に公表いたしました株式会社マルハグループ本社(以下「マルハグループ本社」という)との業務提携につきましては、近畿圏全域を網羅する水産物荷受ネットワークを共同して構築すべく、その協議検討が、両社の荷受事業強化の根幹をなすべき構想として、当社とマルハグループ本社で構成している推進検討委員会で推進しています。

内容が確定次第、改めてお知らせいたします。

・ 当事会社の概要（大阪魚市場、和歌山魚類、滋賀県魚市場）

〔平成 17 年 3 月 31 日現在〕

(1) 商号	大阪魚市場 株式会社	和歌山魚類 株式会社	滋賀県魚市場 株式会社
(2) 事業内容	水産物卸売業	水産物卸売業	水産物卸売業
(3) 設立年月日	昭和 21 年 6 月 12 日	昭和 42 年 4 月 1 日	昭和 61 年 2 月 23 日
(4) 本店所在地	大阪府大阪市福島区野田 1 丁目 1 番 86 号	和歌山県和歌山市 西浜 1660 - 401	滋賀県大津市瀬田 大江町 59 番地 1
(5) 代表者	代表取締役社長 竹西 俊之助	代表取締役社長 石谷 暢宏	代表取締役社長 西 悠平
(6) 資本金	6,495 百万円	300 百万円	80 百万円
(7) 発行済株式総数	55,362,921 株	600,000 株	1,600 株
(8) 株主資本	18,915 百万円	829 百万円	15 百万円
(9) 総資産	49,385 百万円	1,701 百万円	564 百万円
(10) 決算期	3 月 31 日(年一回)	3 月 31 日(年一回)	3 月 31 日(年一回)
(11) 従業員数	442 人	66 人	21 人
(12) 主要取引先	(販売先) 卸売市場の仲卸業者 ㈱シジシージャパン かね徳水産㈱ (仕入先) マル八㈱ 阪和興業㈱ 八洲水産㈱	(販売先) 卸売市場の仲卸業者 丸長水産㈱ 半治水産㈱ (仕入先) 大阪魚市場㈱ マル八㈱ 和歌山県漁連	(販売先) 卸売市場の仲卸業者 コープしが 彦根魚市合同㈱ (仕入先) 大阪魚市場㈱ マル八㈱ ㈱ニチ口
(13) 大株主および 持株比率 (平成 17 年 9 月 30 日現在)	マル八㈱ 10.52% 日本生命保険(相) 6.65% 農林中央金庫 4.82% ㈱みずほ銀行 4.66% 丸紅㈱ 3.61%	大阪魚市場㈱ 93.75%	大阪魚市場㈱ 100%
(14) 主要取引銀行 (平成 18 年 1 月 20 日現在)	農林中央金庫 ㈱みずほ銀行 ㈱りそな銀行 ㈱三菱東京 UFJ 銀行 中央三井信託銀行㈱	農林中央金庫 ㈱紀陽銀行	㈱滋賀銀行

(15) 当事会社の関係	資本関係	和歌山魚類および滋賀県魚市場は、大阪魚市場の子会社です。
	人的関係	大阪魚市場の取締役のうち1名は、和歌山魚類の取締役を兼任しています。 大阪魚市場の監査役のうち1名は、和歌山魚類および滋賀県魚市場の監査役を兼任しています。
	取引関係	大阪魚市場、和歌山魚類および滋賀県魚市場との間には相互に取引関係があります。

(16) 最近3決算期間の業績

〔単位：百万円〕

決 算 期	大阪魚市場 株式会社			和歌山魚類 株式会社			滋賀県魚市場 株式会社		
	平成15年 3月期	平成16年 3月期	平成17年 3月期	平成15年 3月期	平成16年 3月期	平成17年 3月期	平成15年 3月期	平成16年 3月期	平成17年 3月期
売 上 高	227,407	213,322	214,603	15,395	19,477	19,069	6,019	5,648	5,432
営 業 利 益	1,538	1,397	1,552	100	135	133	1	6	16
経 常 利 益	1,801	1,511	1,723	101	139	137	7	6	3
当期純利益	714	923	1,006	55	87	83	7	6	6
1株当たり 当期純利益 (円)	12.98	16.15	17.74	91.79	145.57	139.77	4,666.67	3,813.69	-
1株当たり 配 当 金 (円)	7.5	7.5	7.5	-	50.0	50.0	-	-	-
1株当たり 株 主 資 本 (円)	282.68	330.73	349.32	1,154.16	1,300.81	1,382.76	9,601.85	13,415.54	9,461.45

以上